

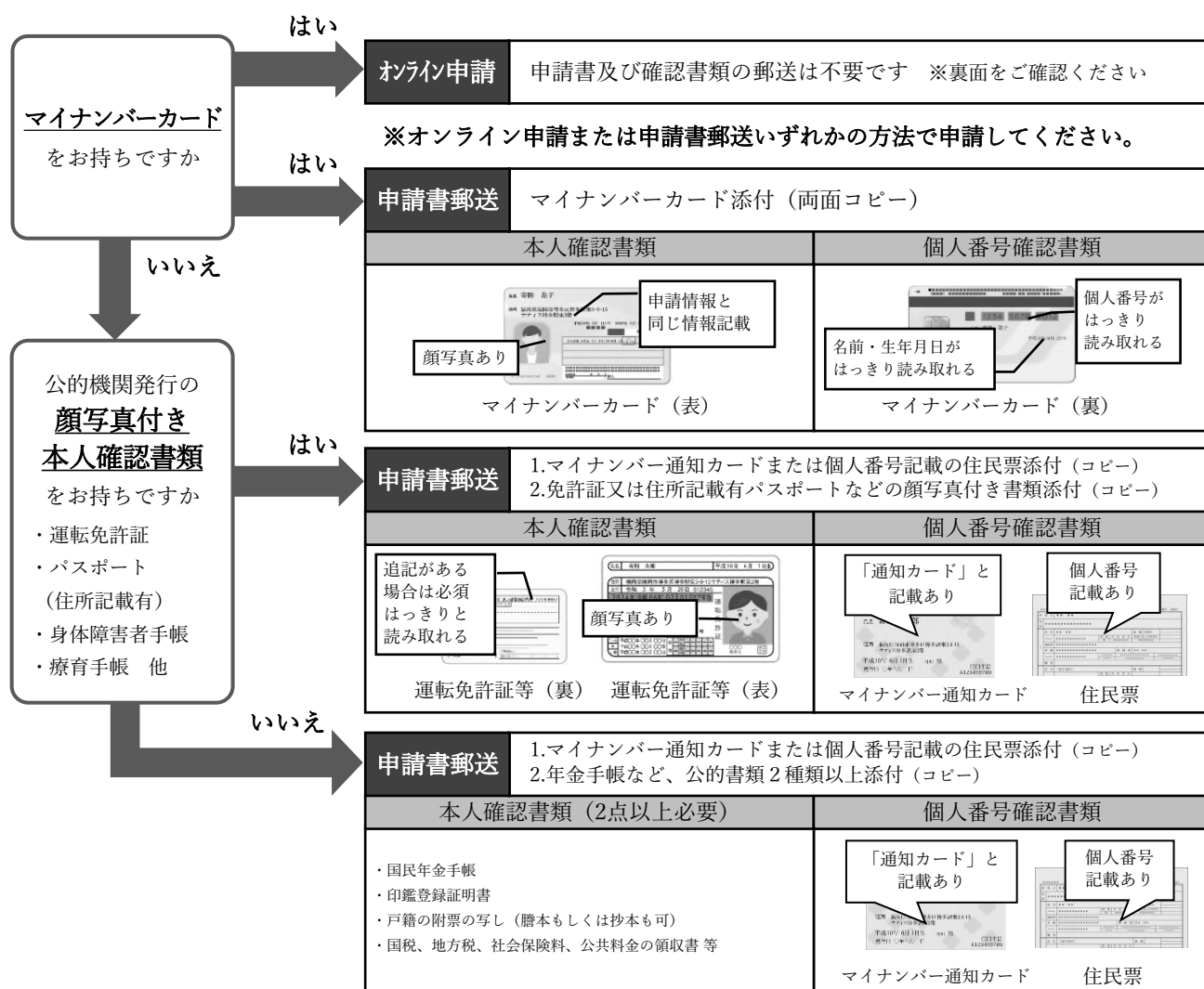
ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請について

平成27年4月に創設された「ふるさと納税ワンストップ特例制度」につきまして、制度の適用を希望される場合には、下記に記載の内容をご確認いただき、ご希望の申請方法にて寄附翌年1月10日までに申請をお願い申し上げます。

なお、申請書提出後、記載内容に変更があった場合には、寄附翌年1月10日までに、所定の様式による変更手続きが必要となりますので、下記担当までお問い合わせ願います。

～【ご注意】ワンストップ特例を申請しても適用されない場合があります～

- ・医療費控除の申告などのため、確定申告をした又は住民税の申告をした。
- ・年内（1月～12月）を通し、「ふるさと納税」を行う先（地方公共団体）が6箇所以上だった。
- ・寄附した翌年の1月1日の住民税課税住所が申請書に記載された市町村でなくなったにもかかわらず、変更の届出がされていない。



【ワンストップ特例申請に関するお問い合わせ先】

〒670-0913 兵庫県姫路市西駅前町73番地 姫路ターミナルスクエア401号室

レッドホースコーポレーション株式会社 ふるさとサポートセンター（ワンストップ特例申請業務委託先）

電話：0120-977-050 9：00～17：30（土日祝日、12月30日～1月3日を除く）

メール：info-him-fsc@redhorse.co.jp

便利! 「ふるまど」で、複数申請、住所・氏名変更も1回で!

ワンストップ特例申請はスマホでまとめて

寄附金税額控除の「ワンストップ特例申請」の方法は2種類。最適な申請方法をお選びください。



申請方法 1

スマホでまとめて申請

必要なのはスマホとマイナンバーカードのみ



STEP 1

アプリをダウンロード

申請アプリ「IAM」をダウンロードします。



STEP 2

「ふるまど」サイトにアクセス

ふるさと納税総合窓口「ふるまど」にアクセスして新規アカウント登録します。

- ※「ふるまど」アカウント登録後、ご自身の寄附情報を登録し、アプリで個人認証を行うと申請が完了します。
- ※寄附情報の登録は、寄附申込時の情報を入力してください。
- ※住所や氏名などの変更がある場合は、寄附情報登録後、申請時に正しい情報へ変更をお願いします。
- ※ふるさと納税 総合窓口「ふるまど」、公的個人認証アプリ「IAM」の対応自治体に限り、まとめて申請が可能です。



ふるさと納税 総合窓口
ふるまど
<https://furumado.jp/>

STEP 3

アプリで簡単に個人認証

マイナンバーカード作成時にご自身で設定した暗証番号2種類(※)を入力。マイナンバーカードをかざし完了ボタンを押すだけ!

- ※券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁)と、署名用電子証明書暗証番号(英大文字・数字6~16桁)です。
- ※暗証番号をお忘れの場合や一定回数連続して入力を間違えた場合は再設定が必要です。詳しくは住民票のある自治体にお問い合わせください。
- ※寄附された翌年の1月10日までに行ってください。



※申請書の送付は「不要」です。

申請方法 2

書類郵送で申請する

従来の紙と郵送による申請も可能です



STEP 1

申請書のチェックをする

ワンストップ特例申請書の申請者情報をご確認ください。誤りがある場合は二重線で消し訂正をお願いします。個人番号欄には、申請者のマイナンバー(12桁)をご記入ください。

STEP 2

必要書類を貼付

氏名・生年月日・課税される住所・マイナンバーの確認できる書類のコピーを、指定の場所に貼り付けてください。確認書類は下記3パターンのうちいずれかをご用意ください。

A マイナンバーカード

マイナンバーカードの
両面の写し



表面

裏面

B 顔写真付き本人確認書類

公的機関発行の
顔写真付き本人確認書類(写し)

- ・運転免許証
- ・パスポート

など



個人番号確認書類

マイナンバー
通知カード
(写し)



もしくは

マイナンバー
記載の住民票
(写し)



C 顔写真なし本人確認書類

公的機関発行の書類(写し)2点以上

- ・国民年金手帳
- ・印鑑証明書

など



STEP 3

申請書を返送

申請書・必要書類を返送してください。

寄附された翌年の
1月10日(必着)

でご提出ください。

